給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
滋賀県近江八幡市安土町常楽寺204番地３
再生債務者　井上　謙治
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再ロ）第１号
熊本県八代市福正町1003番地１
再生債務者　内田　良則
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月３日から平成24年７月10日まで
熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号
三重県志摩市阿児町神明480番地18
再生債務者　中村　　誉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月11日まで
平成24年５月21日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２３年（再ロ）第４号
大分県別府市大字鉄輪1004番地の５
再生債務者　河野　浩史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月12日まで
平成24年５月22日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１号
千葉県柏市緑台８番地８
再生債務者　後藤　　昇
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月14日まで
平成24年５月17日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再ロ）第１９号
大阪府枚方市楠葉野田２丁目47番17号
再生債務者　吉岡　武将
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月18日まで
平成24年５月21日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第４号
静岡県浜松市浜北区内野台２丁目26番７号
再生債務者　小早川　清
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月22日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２３年（再ロ）第４号
千葉県松戸市松戸新田３番地の３　ゼファーヒルズ松戸フィオリーナ707号
再生債務者　福田　純也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月17日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再ロ）第４号
福岡県田川郡福智町神崎880番地３
再生債務者　橋口　隆宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月21日　福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（再ロ）第１号
横浜市瀬谷区三ツ境98番地１　サンブルーメⅡ202
再生債務者　山名　徳雅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第４号
兵庫県尼崎市若王寺３丁目27番15―303号
再生債務者　若林　幸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２３年（再ロ）第７号
宮崎市学園木花台北３丁目１番地　県営住宅25棟３号
再生債務者　倉元　哲治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成24年５月22日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年五月三十日
東京都豊島区東池袋三丁目一三番地一一号
（甲）合同会社Ｗｉｔｈ
代表社員　武山　　昭
東京都豊島区東池袋三丁目一三番地一一号
（乙）有限会社メディアルージュ
代表取締役　武山　　昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月十五日
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月十五日
平成二十四年五月三十日
福岡県北九州市戸畑区三六町一四番一二号
（甲）株式会社アクシス
代表取締役　守田　政義
島根県浜田市殿町八三番地一一七
（乙）株式会社ウェーブ
代表取締役　守田　政義

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年五月三十日
宮城県仙台市青葉区台原三丁目三八番一号
合同会社Ｙ．Ｍ．Ｏ
代表社員　湯浅　輝樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年五月三十日
大阪市西区立売堀四―七―一五奥内立売堀ビル九〇一号
合同会社プライムグロフィット
代表社員　岡田　孝謙

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年五月三十日
宮崎県延岡市塩浜町一丁目一五〇四番地三
合資会社三ッ瀬木材
代表社員　松田　直美